

# 地域密着型特別養護老人ホーム こうの 利用料金表

令和元年10月1日改定

## ※基本料金

単位：円

要介護度	基本料金（1日あたりの金額）			加算合計 ※注1			食費	居住費	日額合計 （1割負担）	1ヶ月（30日）あたりの概算金額 ※注2		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割	2割	3割				（1割負担）	（2割負担）	（3割負担）
要介護1	646	1,292	1,938	141	282	423	1,600	2,000	4,387	134,207	160,414	186,621
要介護2	714	1,428	2,142	141	282	423	1,600	2,000	4,455	136,472	164,943	193,415
要介護3	787	1,574	2,361	141	282	423	1,600	2,000	4,528	138,902	169,805	200,707
要介護4	857	1,714	2,571	141	282	423	1,600	2,000	4,598	141,233	174,467	207,700
要介護5	925	1,850	2,775	141	282	423	1,600	2,000	4,666	143,498	178,996	214,493

※ 平成27年4月の制度改正により、特別養護老人ホームへの入居は原則として要介護3以上の方に限られます。

※ 基本料金の負担割合は所得に応じて1割負担又は2割負担又は3割負担となります。

※ 町から送付された「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※ <介護保険負担限度額認定証>をお持ちの方は受付または相談員まで提示して下さい。

※ 理髪、特別な食事、特別な日用品、予防接種代等については、実費負担を頂きます。

※注1 加算につきましては、職員体制等により変更する事があります。

※注2 1ヶ月あたりの概算金額には処遇改善加算が含まれています。

## ※各種加算料金

◎入居者に共通して加算される費用					
			1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/>	個別機能訓練加算	機能訓練指導員による機能訓練の実施	12円/日	24円/日	36円/日
<input type="checkbox"/>	生活機能向上連携加算	外部のPT、ST、OT、医師が施設を訪問し、職員と共同で機能訓練計画を作成し、実施する	200円/月 100円/月	400円/月 200円/月	600円/月 300円/月
<input checked="" type="checkbox"/>	看護体制加算Ⅰ	常勤看護師が一人以上	12円/日	24円/日	36円/日
<input checked="" type="checkbox"/>	看護体制加算Ⅱ	看護職員との24時間の連絡体制を実施	23円/日	46円/日	69円/日
<input checked="" type="checkbox"/>	日常生活継続支援加算	認知症高齢者が一定数以上入居している	46円/日	92円/日	138円/日
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護福祉士を50%以上配置	12円/日	24円/日	36円/日
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅱ	常勤職員を75%以上配置	6円/日	12円/日	18円/日
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算Ⅲ	勤続3年以上の者を30%以上配置	6円/日	12円/日	18円/日
<input checked="" type="checkbox"/>	栄養マネジメント加算	管理栄養士を配置し、計画的な栄養管理を実施	14円/日	28円/日	42円/日
<input type="checkbox"/>	褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生リスクについて入居者ごとに評価を行い、褥瘡ケア計画を作成し、管理を行う	10円/月	20円/月	30円/月
<input type="checkbox"/>	口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が職員に対する口腔ケアに対する指導を月に1回以上行うこと	30円/月	60円/月	90円/月
<input checked="" type="checkbox"/>	夜勤職員配置加算	基準を上回る数の夜勤職員を配置	46円/日	92円/日	138円/日
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇を改善する為の加算 月の料金（基本料金+加算分）の8.3%			
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇を改善する為の加算 月の料金（基本料金+加算分）の2.7%			

◎該当者のみに一時的に加算される費用					
<input checked="" type="checkbox"/>	初期加算	入居時、または30日以上入院からの再入居時（30日を限度）	30円/日	60円/日	90円/日
<input checked="" type="checkbox"/>	外泊費用	病院等へ入院した場合及び居宅における外泊を認めた場合（1月に6回を限度）	246円/回	492円/回	738円/回
<input type="checkbox"/>	経口移行加算	経管栄養者の経口摂取を進める為、医師の指示に基づく栄養管理を実施（180日を限度）	29円/日	58円/日	87円/日
<input type="checkbox"/>	療養食加算	医師の指示に基づく療養食を管理栄養士のもと提供	18円/日	36円/日	54円/日
<input type="checkbox"/>	低栄養リスク改善加算	低栄養リスクが高い方に対して改善計画を作成し、食事の観察等を定期的に行い、調整を行う	300円/月	600円/月	900円/月
<input type="checkbox"/>	再入所時栄養連携加算	入居者が入院され、大きく異なる栄養管理が必要となり、栄養ケア計画した場合	400円/回	800円/回	1,200円/回
<input type="checkbox"/>	排せつ支援加算	排泄に介護を要する要因の分析を踏まえた上で支援計画を作成し、実施し、一定の高い評価を	100円/月	200円/月	300円/月
<input type="checkbox"/>	配置医師緊急時対応加算	看護師体制加算Ⅱを算定しており、緊急時等に施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保している	早朝・夜間650円 深夜1,300円/月	早朝・夜間1,300円 深夜2,600円/月	早朝・夜間1,950円 深夜3,900円/月
<input type="checkbox"/>	看取り加算Ⅰ・Ⅱ	医師が終末期と判断し、本人・家族同意のもと看取り看護を実施した場合	①死亡以前4日以上30日以下 144円/日	288円/日	432円/日
		②死亡日以前2日または3日	(Ⅰ)680円/日 (Ⅱ)780円/日	(Ⅰ)1,360円/日 (Ⅱ)1,560円/日	(Ⅰ)2,040円/日 (Ⅱ)2,340円/日
		③死亡日	(Ⅰ)1,280円 (Ⅱ)1,580円/日	(Ⅰ)2,560円 (Ⅱ)3,160円/日	(Ⅰ)3,840円 (Ⅱ)4,740円/日

□ 外泊時在宅サービス利用費用<560円（1割）1,120円（2割）1,680円（3割）/日>

□ 口腔衛生管理加算<90円（1割）180円（2割）270円（3割）/月>

□ 障害者生活支援体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) (Ⅰ)26円（1割）52円（2割）78円（3割）/日、(Ⅱ)41円（1割）82円（2割）123円（3割）/日

※ 生活機能向上連携加算は個別機能訓練加算を算定している場合は 100円/月（1割）200円/月（2割）300円/月（3割）となります。

※ ■印が現在、当施設で算定している加算です。

※ 入居者の状況や職員の配置状況により算定される加算が変更となる場合があります。